

熊谷市監査委員条例の一部を改正する条例
をここに公布する。

令和 8 年 7 月 23 日

熊谷市長 い、林哲也

条例第 27 号

(別紙)

熊谷市監査委員条例の一部を改正する条例

熊谷市監査委員条例（平成１７年条例第２７号）の一部を次のように改正する。

第５条中「第２４３条の２の８第３項」を「第２４３条の２の９第３項」に改める。

附 則

この条例は、令和８年９月２４日から施行する。